

19 平成 26 年 8 月 20 日豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進について

(国土交通省関係)

要望内容

財政措置

被災地域を災害に強い安全なまちによみがえらせる復興まちづくり（防災・安全）

長束八木線ほか 1 路線の整備

(要 旨)

八木・緑井地区等で発生した土石流などにより 77 名もの尊い生命が失われ、被災家屋も 4,700 棟を超える甚大な被害をもたらした平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害から、来月で 5 年を迎えます。

国におかれては、この災害に対する緊急事業としての砂防堰堤の整備に引き続き、安全性を確保するための砂防施設の整備を着実に進めておられます。

本市では、砂防堰堤や避難路の整備などにより、今後とも安心して住み続けることのできる災害に強い安全なまちによみがえらせることを基本方針とした「復興まちづくりビジョン」を平成 27 年 3 月に策定し、このビジョンに掲げる様々な復興事業に、国・県・市の連携のもと、鋭意取り組んでいるところです。

このビジョンの中で「集中復興期間」として定めた当初 5 年間で、広域避難路となる都市計画道路や豪雨時の水を処理する雨水渠の整備を行うこととしており、現在、完成に向けた工事を進めているところです。

被災地域の早期復興に向け、これらの整備に引き続き、令和 2 年度から令和 6 年度を「継続復興期間」として、都市計画道路の整備等を行うこととしています。

つきましては、これら復興まちづくり事業の円滑な推進が図られるよう、財源確保について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

事業の概要

区 分	事 業 期 間	事業区間 延 長	幅 員	総 事 業 費
被災地域を災害に強い安全なまちによみがえらせる復興まちづくり（防災・安全） （街路事業）				
長 東 八 木 線 ほか 1 路 線	令和 2 年 度～令和 6 年 度	1,700m	16～22m	83 億 円

